

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市文書館運営協議会
所掌事務	新潟市文書館の管理・運営にかかる以下の事項の意見聴収 (1) 文書館にかかる条例・規則の制定改廃にかかること (2) 文書館の事業実施にかかること (3) 施設の管理・運営に関すること (4) その他、協議会が必要と認めること
委員任期	2 年（令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日）
会議の開催 予定等	年 1～2 回程度 報償費として会議一回につき 13,000 円を支給
募集人数 委員総数	1 名（委員総数：7 名）
応募資格 ・ 基準日	令和 8 年 10 月 1 日時点（就任依頼予定日）で以下の要件を満たしている方 (1) 市内に在住する満 18 歳以上の者 (2) 本市職員及び本市議会議員ではない者 (3) 本市の附属機関等の委員ではない者
応募方法 ・ 期間	住所、氏名（ふりがなを記載）、生年月日、連絡先（電話、ファックス、E-mail 等）を記載したものに、「新潟市文書館に望むこと」をテーマとした作文（800 字から 1000 字程度）を添えて、令和 8 年 9 月 18 日（金曜日）までに下記応募先に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mail によりご応募ください。 <u>受付確認後 3 日以内（閉庁日を除く。）に受付確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。</u>
選考方法	本市職員により構成する「新潟市文書館運営協議会公募委員選行委員会」において、提出いただいた作文を審査することにより選考します。
問い合わせ先	〒950－3313 新潟市北区太田 862 番地 1 新潟市文書館 担当 野瀬・小松 TEL 025－278－3260 Fax 025－278－3328 e-mail bunshokan@city.niigata.lg.jp